

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	公共交通対策特別委員会	会議場所 第3委員会室	
		担当職員 鈴木智	
日 時	平成30年3月2日(金曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 10 時 39 分
出席委員	◎福井 ○小島 酒井 小松 明田 (欠席:田中)		
執行機関出席者	【まちづくり推進部】竹村部長、並河事業担当部長 [政策交通課]伊豆田課長、川内係長		
事務局出席者	片岡事務局長、鈴木議事調査係長		
傍聴者	市民0名	報道関係者0名	議員0名(一)

会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

1 開議

〔福井委員長 あいさつ〕

＜福井委員長＞

田中委員から欠席届が提出されている。

〔議事調査係長 日程説明〕

〔まちづくり推進部 入室〕

1 0 : 0 2

〔まちづくり推進部長 あいさつ〕

2 案件

（１）亀岡市地域公共交通会議（平成30年1月30日開催）の報告について

〔政策交通課長 資料に基づき説明〕

〔政策交通課長 「地域連携サポートプラン」協定締結について追加説明〕

1 0 : 2 7

＜質疑＞

＜小松委員＞

西つつじヶ丘美山台延伸に伴う路線変更に関して、「1日あたり新設区間の目標利用人数」とあるが、本格運行に移行するための判断基準として、住民にどのように説明すればよいのか。

＜政策交通課長＞

新たなバス停を設置し路線を延伸することにより、経費がかかるようになるので、投資した以上に利用いただければ、効果があると判断する。延伸により利用者数が減らなければ、本格運行に移行できると考える。

＜小松委員＞

目標利用人数10人について、住民に簡単に説明できる方法はないか。

<政策交通課長>

亀岡地区コミュニティバス東コースでは、1停留所あたり1日で4、56人に乗車いただいている。これに経費増加率の1.09を掛け、2カ所の停留所を新設するので2倍すると、目標利用人数として約10人が算定される。投資した経費を下回らないようにしたい。

<福井委員長>

1停留所あたり約5人乗車されているので、2つの停留所をつくるので、10人は乗車いただきたいということか。

<政策交通課長>

その通りである。

<まちづくり推進部長>

委員長が言われた通りである。例えば乗車人数の平均が9人しかなかったからといって、試験運行を止めるということではない。目標を10人として、2年間の試行期間の中で考えていくものである。

<小松委員>

延伸により運行時間はどのくらい延びるのか。

<政策交通課長>

亀岡地区コミュニティバスについては、1台で東・西コースを回っている。東コースの運行路線を変更することにより、運行時間は5分延長となるが、西コースの総合福祉センター前のバス停を廃止するので2分短縮され、全体では3分の延長となる。便数は変わらず、西コースの運行時間は26分であったのが24分となり、東コースは26分であったのが31分となる。全体では52分であったのが、55分となる。

<小島副委員長>

ふるさとバスの鹿谷地区を回る並河駅コースの運行時間は、どのくらいになるのか。

<政策交通課長>

運行距離は7キロメートルであったのが、10.6キロメートルとなる。運行時間としては、21分であったのが31分となり、10分増えることとなる。

<福井委員長>

目標利用人数を5人としているのはなぜか。

<政策交通課長>

平成28年度の並河駅コースの乗車人数は約8900人であり、1便当たり平均2.8人の利用者であったこと等を勘案している。

<福井委員長>

ガレリアかめおかへの乗り入れはどうなったのか。

<政策交通課長>

別院コースと畑野コースでは、9月16日のダイヤ改正により、土休日にガレリアかめおかに乗入れている。

<小島副委員長>

他の議員に特別委員会の資料を配付してはどうか。

<まちづくり推進部長>

特別委員会で決定いただければ、そのように対応させていただく。

<福井委員長>

全議員に配付することとするがよいか。

—全員了—

<福井委員長>

本日の特別委員会の資料を全議員に配付する。

10 : 38

[まちづくり推進部 退室]

3 その他

(なし)

散会 10 : 39